



新千年記

迎春

赤坂野村総合法律事務所 事務所報 発行人 野村吉太郎
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-6-27 スカイプラザ赤坂 311 号室
電話 03-3475-0410 FAX 03-3475-0412 E-mail: nomuralaw@ybb.ne.jp
事務所ホームページ <http://www.nomuralaw.com>

新年明けましておめでとうございます。

ご挨拶

2005年が始まりました。21世紀が始まってから5年目を迎えるわけですが、人類は進歩したのでしょうか。

最近、テレビのニュースを見ることを避けるようになってきました。災害、戦争はもちろんのこと、子供や家族に対する攻撃犯罪が多く、小学生のいる我が家としては、生々しい事件報道を子供に見せたくないという気持ちがつい働いてしまいます。

昨年12月13日に2004年「今年の漢字」で選ばれたのは、「災」でした。今年は昨年とは違って、「無病息災」といきたいものです。

皆様におかれては、いかがお過ごしでしょうか。私の方は、今年はロースクールに関わり、新世代の法曹養成を微力ながらバックアップしようと思っています。

皆様の本年のご健康とご多幸をお祈りします。



That's all familiar with

先日、私と同期の親友弁護士が興奮して電話をかけてきた。彼は、長年国際弁護士としてアメリカやイギリスで勤務した後最近独立し、弁護士になって初めての否認刑事弁護を担当している。彼の依頼者(被疑者)は、既に何度も任意の取り調べに応じ、関係書類は捜索・押収され、外国人であるがため、パスポートまで取り上げられている状況という。逃亡のおそれや証拠隠滅のおそれはないケースだ。それなのに、逮捕・勾留されたことに納得がいかない友人は、憤懣やるかたなく私に電話で、「こんなことが近代日本で許されているんですか。弁護士会は何もしていないんですか。」と訴え

てきたのである。

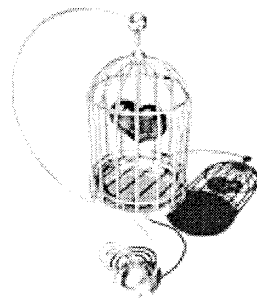
その2・3日後、安田好弘弁護士の控訴審支援の資料が届いた。その中の安田弁護士の講演録の一節が、友人にうまく説明できなかった日本の刑事弁護の現状を実に的確に言い当てていたので紹介したい。

「勾留という制度があります。人質司法と言われてはいるわけですが、例えば私のケースですと、10ヶ月身柄を拘束されました。私が捕らわれたのは強制執行妨害という罪名で最高刑が懲役2年なんです。刑は2年以下の懲役又は50万円以下の罰金。これは酔っぱらい運転よりも、軽いんです。こういういわゆる軽い刑については『否認すると身柄がそのまま勾留されるぞ』ということが取調べの最大の武器になるんです。

ですから、私の場合でも、友人の弁護士はこぞって私に言いに来たんです。とにかく早く認めて検事に謝れと、そうすればもしかしたら起訴されないかもしれないし、起訴されてもその日に保釈となるだろうし、裁判になっても執行猶予に決まっているから、執行猶予も3年ぐらいだろう、3年たてば必ずまた弁護士として資格が取れるじゃないか、だから認めろ、と助言してくれました。・・・中略・・・

しかも、私の場合をごらんになればわかると思うんですが、軽微の事件については弁護士そのものが検察よりも先回りして虚偽の自白を勧めてくるというのが実状なわけですし、弁護士は弁護士としての存在意義がまったく無くなってしまっている。

逆に言えば弁護士は大変厳しい立場に追いつめられている。これは自業自得と言ってもいいんですが、真実を探り出し真実を暴こうということができなくなっている。それをやろうとすると、目の前にいる人が今後、1年、あるいは2年と身柄を拘束されることが明らか



だということなんです。どちらを勧めるか。1年、2年の身柄拘束という苦痛を弁護士は背負うことができない。支えることもできない。もちろん、友人も家族の人も支えることもできない。そうなってくると、もう事実を曲げて認めよという弁護をせざるを得なくなる。」

前アメリカ大統領夫人であるヒラリー・クリントンの回顧録の一節に、こんな記述がある。1970年ころ、彼女が大学生時代にデモ隊を警察が攻撃をするシーンを見て耐えられなくなり、泣きながらある教授の研究室に駆け込み、どうしてこんなことが起こりうるのか尋ねたという。そのユダヤ人教授は、ナチスの迫害を受け、それから逃げてアメリカに渡って来た人だ。教授はヒラリーの話を聞いて、「For me, that's all familiar with.」と答えたという。私が友人から電話をもらったとき最初に浮かんだフレーズは、実はこの「That's all familiar with.」だった。

今年は100年ぶりの司法改革実現の年と弁護士会では言われている。しかしながら、「人質司法」といわれる現状及び法制度は何の変革もなされていない。

45歳のホームラン

昨年はあまり面白くないことが続いた年だったが、唯一自分をほめてやりたいことがあった。時は10月23日、場所は井の頭公園隣の運動場。法友会という弁護士会の派閥でのソフトボール大会での出来事。そこでバッターボックスに入った私がバッドを思い切り一振すると、ボールは左中間を点々と転がった。夢中になってベースを回り、ついにはホームベースを駆け抜けたのである。生涯初めての快挙。チームメイトもあつげにとられるやら、嬉しいやらでバンザイ三唱。秋の澄んだ空に扱い込まれていった球のように、私の心もさわやかに秋空をかけ巡ったのである。



クリスマスチョコレート

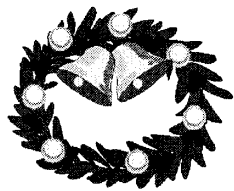
「もういくつ寝るとお正月～」というのはお正月の童謡だ。指折り数えてその日を待つというのは楽しいものだ。しかし、最近ではめっきりそんなことが少なくなってしまったなあ、と少しさびしい吐息をつきかけたところだった。

私の誕生日のプレゼントとして、子供がクリスマスチョコレートをくれた。クリスマスチョコレートというのは、通常は四角い厚さ2センチくらいサイズのピザボックスのような箱に、クリスマスに関する楽しい絵が描かれており、そこに1から25までの数字が書いてある。それぞれの数字ごとに点線で切り目がついており、そこを押し破り扉を開けると、日替りで色々なチョコレートが出てくる。扉の奥には楽しい絵が描かれている。

もともと Advent calendar というキリスト降誕にちなんだカレンダーと、クリスマスを指折り数えて待つ子供達のために一日ごとに日替わりのお菓子をあげる欧米の風習とが結びついていたものようである。

我家でも購入し、子供達は朝起きると早速今日のお菓子は何かと楽しみにしていた。それをうらやましそうに見ていた私に、贈ってくれたというわけだ。

おかげで明日1日を楽しみにして待つという気持ちを改めて思い起こしたのである。あなたも今年はクリスマスチョコレートを買ってみたらどうだろうか。



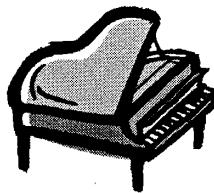
モーツァルトの子守歌

世の中には、不思議なことがたくさんあるが、そのひとつに小泉首相が何故首相で居つづけられるのかということだ（進歩的アメリカ人なら、何故ブッシュが再選されたのか、という疑問と同じであろう）。この不可解さを東京大学大学院教授の渡辺裕氏が「モーツァルト神話とファシズム」（毎日新聞2004年6月16日付夕刊）の中で明確に指摘してくれているので、ここで紹介したい。

『モーツァルトの子守唄』と呼ばれている曲をご存知だろうか。『眠れ良い子よ、庭や牧場に』という歌詞の、あの曲である。以前にはモーツァルトの曲とされていたのだが、その後の研究でベルンハルト・フリースという人のものだったことが明らかになった。それがわかったのはもうかなり前のことなのだが、いまだに

（モーツァルトの子守唄）と呼ばれることも少なくない。『フリース作曲（モーツァルトの子守唄）』などという不思議な表記を目にすることすらある。モーツァルトの作ではないという事実にはできるだけ目をふさぎ、そのイメージにこだわりたい、そんな心情が現れているかのようである。

モーツァルトにはこの種の『偽作』が数多くある。《中略》高名な音楽学者までが《中略》なぜこう簡単に騙された



のだろうか。《中略》特徴的なのは、この種のケースで、実証的な検証が全くというほど機能しなくなっているということである。

たとえば彼は、自筆譜に記載してあるアデライデ王女への献呈の日付がモーツァルトのパリへの到着の日付と合っていないという事実を指摘しながら、この日付が書き込まれている楽譜の表紙自体、もともと別の曲につけられていた無関係なもので、何かの間違いでたまたま一緒になったのだろうという、何ともトリッキーな推論をほどこして、その真作性の主張を守ろうとした。それはほとんど、屁理屈を弄して懸命に現実から目をそらしているかのようにはすらみえる。

これはほとんど『信仰』のモードである。《中略》このモードにはいってしまうと、実証的な検証が機能しなくなっているから、いくら証拠を突きつけても、その現実を蓋をして、何とか屁理屈をつけてのられることになる。

それは言うてみれば、一種のマインド・コントロールの世界なのである。《中略》約束された『改革』がいくら行われなくても、その現実の検証から目をそらし、『他の人だったらあれだけでできなかったら』などという検証しようもないテーゼを持ち出す。そして、少しでも『改革』に結びつきそうな断片的なイメージをかき集めて、仮想の『改革者』イメージの世界にひたる一方で、それを正面から検証しようとして批判しようとする者にバッシングの矛先を向ける。《後略》

なんだか、いくら正義を訴えても耳を貸さない裁判官の判決にも似ているようで、恐ろしいだ。

事務だより

昨年11月、社会保険労務士試験に合格いたしました。

勉強を始めたきっかけは、本当に些細なことでした。「手続書類の書き方がわからない。」「わからないもの」を「わからないまま」にし

ておくことが、性格上無理だった私は、「それなら勉強したらいいんだ」と思い、最初は軽い気持ちで始めた勉強でした。しかし、学習を進めるうちに、労働保険の実務や年金問題について深く考えるようになりました。

1年目の試験は、諦め半分で本番に臨み、やはり結果は不合格。2日目になると、ここで受からなければカッコ悪いなあという見栄が先行し、あせってしまい、十分な勉強ができませんでした。背水の陣で臨んだ3日目、自分の中で「今年受からなかったら、来年、このモチベーションを保てるだろうか」と自問自答しながら勉強していました。

試験前数日間は、「今年は大丈夫だろう」という気持ちと、「少しでも自信のない問題が出題されたらどうしよう」という気持ちに押しつぶされそうでしたが、家族や友人に勇気づけられ試験に臨んだ結果、無事合格という第1の目標点をクリアできました。この合格は、家族や友人からの応援があったからだと思っています。

現在、公的年金の問題がクローズアップされております。一人前の社会保険労務士にはまだまだ勉強と修行が必要だと実感しておりますが、ひとつひとつ階段をのぼるように、精進してゆきたいと思えます。（小坂）



今年は、私にとって厄年ともいうべき年で、身体の不調が続き、目が痛くなったり歯が痛くなったりと、一年中病院に通っていました。無くして初めて大切さに気付くとはよくいいます



が、健康のありがたさを痛切に感じた一年でした。来年は、体調管理をきちんとし、いろんなことに挑戦したいと思えます。（藤井）

今年はいろいろと災害や、嫌なニュースの多い年でした。先日、新潟の中越地震でのドキュメントをテレビで見ました。その番組で、ある家に取り残された4匹の子猫達の特集を組んでいました。家族の人が家に一時帰宅したときには、2匹の子猫しか残っていませんでした。私は、居なくなった子猫がどうなったか非常に心配になりました。私の家でも2匹の猫を飼っていますが、私は自分の子供の

ように接し、愛情を注いで育てています。これからは、災害に備えたペットのための対策も考えなければならないと、切に思いました。（梶原）

